

令和4年度議会懇談会における要望書及び質問書への回答

1. 要望事項への回答

- (1) 六反田橋・順気橋など地域で草刈りをやってきたが高齢化で携わる人が減り河川敷が荒れている。河川敷の整備をしていただきたい。

【回答】

野田川堤防は、京都府の委託を受けて、地元の区や農事組合にお世話になり、草刈りを実施いただいておりますが、近年、高齢化により継続が困難になっているとお聞きしております。

大変難しい問題ではありますが、地元の皆様方のご協力なしには環境を維持することは不可能でありますので、後継者の育成などをお願いしたいと考えております。

また、水の流れを阻害し水害の発生の恐れがあるような状態が見受けられる箇所においては、河川の管理者であります京都府に随時要望しております。

- (2) 岩滝橋周辺の環境保全（草刈り等）をお願いしたい。

【回答】

この周辺におきましては、浜町区にお世話になり草刈りを実施いただいております。こういった取り組みが今後も継続いただけますよう京都府と連携しながら支援していきたいと考えております。

- (3) 地域などで草刈りもやっているが高齢化で困難となっている。自走式の草刈り機を除雪機のように区に貸与していただきたい。

【回答】

機械の貸与につきましては、ひとつの手段であると思われませんが、機械の維持管理が問題となってきております。

地元主体で使用いただく場合には、「与謝野町まちづくり人づくり補助金」等をご活用いただき、区での購入をご検討いただければと考えております。

- (4) 除雪の固まった雪が家の軒先にあり邪魔になる。排雪をしていただきたい。

【回答】

道路除雪につきましては、積雪による交通障害が発生しないよう行っております。そのため、集めた雪山については、通行や次回の除雪に影響が生じる場合には、後日、排雪いたしておりますが、道路沿いのすべての雪の塊を排雪することはできませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (5) 岩滝の忠霊塔の樹木が剪定されずに荒れ放題となっている。また他の公共施設でも樹木の剪定ができていない。剪定していただきたい。

【回答】

町内にある忠霊塔、忠魂碑やその周囲の除草作業、樹木剪定につきましては、各地区の遺族会や地区関係者の皆様方に行っていただいているものと認識しております。

岩滝地域の忠霊塔の樹木につきましては、敷地から道路にはみ出し交通の妨げとなっていた際には、関係課で伐採を実施したことがあります。

また、公共施設の樹木の剪定につきましては、各施設を所管する部署の管理となっており、敷地内の草刈りは、シルバー人材センター等への委託や施設所管の職員が行うなどにより実施しておりますが、敷地内の樹木の剪定につきましては、実施できている施設は少なく、現状においては、剪定を行うのは厳しい状況となっております。

(6) 親水公園の草刈整備を回数を減らさずしっかりとやっていただきたい。

【回 答】

今後とも継続して実施してきたいと考えております。

(7) 与謝小学校の跡地利用を考えていただきたい。

【回 答】

旧与謝小学校の活用につきましては、旧与謝保育園を含む与謝小学校エリアとして、民間企業による「クラフトビール醸造所を核とした複合施設」の提案があったことから、令和2年7月に「旧与謝小学校活用検討委員会」を立ち上げ地域の方々による検討を進めてまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、クラフトビール醸造所の計画実施が困難となったことで、令和4年3月末をもって検討委員会は休止となっております。

しかしながら、これまでの検討結果を踏まえ、令和4年1月に「旧与謝小学校活用検討委員会」より「旧与謝小学校の利活用にかかる報告及び要望」が町長に対し提出され、今後、旧与謝小学校の利活用が促進されるよう要望をいただいております、町としましては、この要望をしっかりと受け止めた上で、地域の皆様方の望まれる旧与謝小学校の活用を引き続き検討していきたいと考えております。

(8) 織機の調整が出来る職人や部品の調達先が減ってきている。データベース化を図り、連絡先などを商工会を通じて広報していただきたい。

【回 答】

与謝野町商工会では、10年前から織物織機調整等支援事業を実施されており、この事業の中で、技術指導及び織機・機械等の修理業者を「エキスパート」と呼ばれる制度に登録し、データベース化されています。

町内の織物業者の方には、この制度の周知はすでに行われており、名簿についても広報をされています。また、データベースの更新についても商工会において随時行われていますので、与謝野町商工会にお問い合わせください。

(9) 観光について、大名行列・曳山祭りなど各地域で祭りがあるが、町として大きな括りで大々的なアピールをお願いしたい。

【回 答】

本町内には、歴史的・文化的に価値のある「例祭」が各地域にあり、地域に脈々と受け継がれてきた地元文化として住民の皆様に親しまれ愛されているほか、観光客にとりましても魅力的な祭事であると認識しております。

本町のホームページにおいて、それぞれの祭事のコンテンツページを作成し、歴史的背景の紹介や動画配信を行っているほか、与謝野町観光協会においては、与謝野町内の「例祭」をまとめたパンフレットを作成するなど、本町の歴史文化の観光コンテンツとして紹介を行っており、ホームページにおいても「行事をみる」というコンテンツページを作成し、パンフレットと同様に情報発信を行っていただいております。

また本町以外でも、京都府観光連盟へ情報提供を行い、同連盟のホームページの府域観光情報データベースにおいて、本町のイベントとして紹介いただいております。

今後につきましても、各種媒体やエージェントセールス等の機会を通して、本町の歴史的・文化的な価値のある観光コンテンツである「例祭」について、与謝野町観光協会を中心に引き続きプロモーションを実施していきたいと考えております。

(10) 人を呼び込むためには新しいことが必要であり、全国大会のような大きな取り組みが必要だと思う。大会の立案などの協議をしていただきたい。

【回 答】

人を呼び込むために、新たな事業に取り組むことは有効な手段の一つであると思います。ただし、全国規模の大会を実施（誘致）するためには、本町で実施する理由でありましたり、大会を実施できるハード面であります施設の調整や整備など、いくつもの課題を整理していく必要があります。

本町には、現時点でも、登山マラソンや俳句大会といった、全国から参加者のある大会がありますので、そのような大会の魅力を高めるよう工夫を凝らすことも、一つの有効な手段ではないかと考えています。

2. 書面による質問書への回答

「社会的弱者に寄り添う未来あるまちづくりについて」

(1) 避難所を必要とする町民に対しての避難所開設について

今年の台風14号において、避難所の開設をせずに、自宅待機を呼びかけていたが、適切な対応であったという認識でよいのか。

【回答】

今年の台風14号については、報道等により大型の台風であることは認識していたため、その規模、進路、風速や雨量情報など随時把握に努めていたところです。

京都地方气象台等の事前の情報により、京都府に最接近する9月19日夜の台風の状況を分析したところ、進路は丹後半島の日本海沖を進むこと、暴風は最大25～29mとなること、雨量は北部の24時間(19日18時～20日18時)雨量が最大100～150mmとの予測を基に、本町の対応を災害警戒本部で検討し、暴風への対策に重点を置くことが重要であると判断しました。

避難所の開設については、避難所に移動する際の危険性を考慮し、自宅に留まり外出しないことが最善の対策であると決定し、FM告知放送で数回にわたり周知したところです。

台風14号は、風は強いものの雨量は少ない予測であったことから、避難所を開設せず自宅待機としたことは適切な判断であったと考えております。

なお、当時、避難所開設の問い合わせが1～2件ありましたが、避難を希望される連絡はありませんでした。

気象庁のホームページには、『「暴風警報(及び暴風特別警報)は、暴風となる数時間前に、警報級の時間帯(暴風の吹き始める時間帯)」を明示して発表』とあり、暴風警報が発表されたから即自宅待機ではなく、避難所を開設し、警報級の時間帯(暴風の吹き始める時間帯)までの早めの避難を呼びかけること自体は不適切ではなく、現に近隣市町は避難所を開設しており、避難に不安を抱える社会的弱者への避難介助等の支援や配慮も併せて、今回のようなケースは避難所開設が必要ではないか。

【回答】

今年の台風14号に係る情報については、大方の予測より早く警報が発表されましたが、暴風警報が発表された時点で、当地域ではすでに時折強い風が吹いており、災害警戒本部で検討し「高齢者など、避難所に移動するために外出することが危険」と判断し、自宅待機を周知することとしました。

なお、国(内閣府)でも『「避難」とは「難」を「避」けることであり、屋内安全確保も避難行動である』としており、気象庁でも「大雨や暴風のために屋外を移動することがかえって命に危険を及ぼす状況となっているなど、どうしても立退き避難ができない場合には、少しでも命が助かる可能性の高い行動として、頑丈な建物の2階以上の、崖や沢からなるべく離れた部屋で待避してください」とされています。

(2) 与謝野町役場の部署における障害者雇用の取り組みについて

与謝野町役場の部署における障害者雇用についてどのような取り組みがなされ、法定雇用率等の達成状況についてはどのようになっているのか伺いたい。

【回 答】

障害のある方の本町役場での雇用につきましては、関係法令に定められた雇用に努めております。

法定雇用率につきましては、職員数に対する法定雇用率を達成する人数の雇用を行っていましたが、現在、1名の退職者があり雇用率を達成できておりませんが、人材確保に向けた事務手続きを進めております。

(3) デザイン会議、みらい会議のあり方について

近年、与謝野町においては住民を交えた「デザイン会議」や「みらい会議」が行われているが、社会的弱者の当事者を交えた広聴や議論はどの程度尽くされているのか。また、会議自体も一過性であり、その後の進捗等もよくわからないことが多い。これでは計画を策定するために住民の意見を聞いたという既成事実を形成するための会議と捉えられても仕方がないと思う。住民主体、町の持続可能性を含め、策定された計画がどのように遂行され、住民に対してどのように寄与されているのか。町の取り組みの姿勢や持続可能なまちづくりの進捗状況であり、デザイン会議、みらい会議のあり方についての見解を伺いたい。

【回 答】

公共サービスのあり方及びそれに必要な公共施設のあり方をテーマとした「よさの地域デザイン会議」や、第2次与謝野町総合計画後期基本計画（案）の策定にあたり、まちづくり全般をテーマとした「よさのみらい会議」のいずれの会議も、参加いただいた方々にご意見を出していただき、参加者同士で共有する場として複数回開催しました。特徴は、年齢、性別、居住地に関係なく多様な方々に参加いただき、自由にご発言いただけることです。

よさの地域デザイン会議におきましては、聴覚に障害のある方の意思により参加希望があり、町としても手話通訳者の方を配置させていただき、他の参加者の方と同様にご意見を出していただき、対話いただくことができました。ご本人様からは「これまでになかった初めての経験であり良かった」、手話通訳者からも「とても貴重な場であった」との声をいただいています。

一つの事例ではありますが、社会的弱者の方のご意見を伺い、町政に反映する仕組みづくりは十分とは言えないものと認識しておりますが、一方で行政のみで全ての広聴活動を担うことは困難でもありますので、ご家族やご支援されている機関・団体の方々とも協力しながら、引き続き広聴に努めてまいりたいと考えています。

よさの地域デザイン会議につきましては、意見を集める場としての役割を完了し、現在は町の附属機関である「与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会」へ引継ぎ、議論し決める段階に入っています。よさの地域デザイン会議と同様に、進捗

状況を町ホームページや広報誌で公表していますので、ご確認いただければ幸いに存じます。また、よさのみらい会議につきましても、第2次与謝野町総合計画後期基本計画（案）をまとめる段階に入っていますので、その役割は一旦終了していますが、与謝野町総合計画審議会におきまして、「多様な人たちがつながる場として重点プロジェクトに位置付け継続すべき」というご意見があると伺っています。

ヒト・モノ・カネといった政策資源が縮小していく時代において、多くの住民の方々が納得しながらまちづくりを推進するためには、多様な方々が立案段階から参画し、またご指摘のあったとおり進捗状況等の情報共有は大変重要であると認識しています。その一つの手法として「よさのみらい会議」をはじめ様々な機会や媒体を活用し、住民と行政が協働したまちづくりを推進していく考えでありますので、ご理解、ご協力をお願いします。